

令和 3 年度

事業報告

(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

2022 年 4 月 20 日

一般社団法人 日本出版取次協会

令和3年度の取協の事業計画の大テーマとしてSDGs(2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標)達成に向けた安定的、効率的な出版流通改革への取り組みを推進していくことを掲げている。

<事業内容>

1. 取協読書推進事業「読み聞かせ会」継続(公益目的支出計画実施継続)

(1) 実施日

新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢等の現状を鑑み、実施期間を前後期の開催として行う。前期として2021年7月1日から2021年9月30日まで、後期として2021年10月1日から12月28日までの土曜日・日曜日・祝日で書店が希望する日、またはこの期間の開催可能日に分けて実施する。

(2) 目標書店数 200 書店(2020年度は新型コロナウイルス感染症に伴い開催中止。2019年度実績223書店)前期・後期共に100書店目標とする。

(3) 今年度予算 430万円(前年事業費予算430万円)

◆実績

2021年度「読み聞かせ会」開催については、新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢等を鑑み開催について慎重に検討してきたが、書店での開催は見送らざるを得ない状況が続き開催は見送られた。

<推進・重点テーマ>

1. 持続可能な出版流通構造の推進

出版物業量減少・休配日の増加に伴う業量集中日への対応・法令強化・人材確保、社会全体の取り組みとしてSDGsが関心を高めている事を受けて、環境の変化に対応した今後の安定的な出版物輸配送、効率的な出版流通ネットワーク、出版業界のサプライチェーンの在り方、出版業界のSDGs達成の貢献を中心に現状の輸送効率化、雑誌・書籍の業量平準化をテーマに掲げ、その中で現状の様々な制約を見直すことを柱に流通改革の推進を継続して行う。

テーマ・実績は下記の通り。

■最適化に向けた輸配送面の検討(出版流通改革委員会)

(1) 休配日及び完全休配日の拡大

週5日以内稼働の早期実現を目指し、日本雑誌協会、日本書籍出版協会、日本書店商業組合連合会と継続的に協議を続ける。

◆実績

2022年度 年間発売日カレンダー決定する。(下記参照)

「週5日以内稼働」の実現を目指し、取次協会・雑誌協会の合同PTを通年で実施。

様々な意見交換を重ねる中で、土曜休配日を5日増すことで、目標が実現することとなった。

また、2021年度より導入している「完全休配日」についても2021年度の年14日から5日増の年19日となった。今後も両団体で商品の鮮度と売上を最大限に考え、そのうえで流通にも配慮した、発売日にまつわる根本的な考え方を各方面と議論し、効果的な輸送計画、業量平準化などを引き続き検討していく。

□2022 年度「年間発売日カレンダー」

【年間稼働日】 254 日（内、完全休配日 19 日）（2021 年度 259 日 内、完全休配日 14 日）

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|------|---|--------------|-----|-----|-----|-----|------|--------------|------|-----|-----|-----|--|
| ゴールデンウィーク | | 4/29(金)、5/3(火)、5/4(水)、5/5 (木) ※カレンダー通り | | | | | | | | | | | | |
| 夏期統一休暇 | | 8/13(土)付 ~ 8/15(月)付 | | | | | | | | | | | | |
| 年末年始 | 年内最終 | 雑誌 | 12/26(月)午前搬入 | | | | | | 12/28(水)付 | | | | | |
| | | 書籍 | 12/26(月)午前搬入 | | | | | | 12/28(水)付 | | | | | |
| 年 始 | 年 始 | 雑誌 | 12/27(火)午前搬入 | | | | | | 1/4(水)付 全国一斉 | | | | | |
| | | | 12/28(水)午前搬入 | | | | | | 1/5(木)付 以後平常 | | | | | |
| 年 始 | 年 始 | 雑誌 | 12/27(火)午前搬入 | | | | | | 1/4(水)付 全国一斉 | | | | | |
| | | 書籍 | 12/28(水)午前搬入 | | | | | | 1/6(金)付 以後平常 | | | | | |
| 休配日 年 37 回 (土曜日付) | 月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | |
| | 日 | ② | ⑭ | ④ | ② | ⑥ | ③ | ① | ⑫ | ③ | 21 | ④ | ④ | |
| | | ⑨ | 21 | ⑪ | ⑨ | 27 | ⑩ | 8 | 19 | ⑩ | 28 | 18 | ⑪ | |
| | | 16 | 28 | 18 | 16 | | 17 | 22 | | 17 | | | 18 | |
| | 23 | | 25 | ⑳ | | | ㉑ | | 24 | | | | | |

○印の日は完全休配日（輸送会社の集荷作業なし）

(2) 最適な配送条件の確立（輸送研究委員会）

（自然災害時における同一地区同時発売の緩和 など）

◆実績

①自然災害時における同一地区同時発売の緩和について

雑誌発売日励行に関する協約に基づき、自然災害などの交通障害が発生した際に、同一都道府県内で到着していない店舗がある場合、揃うまでデポで保留しているが、2017 年より北海道においてデポで保留せずに到着店舗のみ配送する緩和取組みを実施している。

他の地区でも同一地区同時発売緩和の検討を行い以下の地区において取組みを行うことで進めている。

【緩和対象地区（自然災害などの影響で輸送遅延が発生し、デポへの到着が分かれている地区）】

青森県・山形県・福島県・新潟県・長野県・栃木県・千葉県・埼玉県・神奈川県・静岡県
・愛知県・岐阜県・和歌山県・京都府・兵庫県・広島県

上記地区で自然災害発生時は現地デポに届いた店舗は配達を行うが、臨機応変な対応で運用を行うものとする。

②災害警報等発令時の配送について

自然災害発生に伴う緊急警報が発令された際の配送可否基準の検討を行い、運用基準を策定した。この運用基準は取次協会HPで掲載を行っている。内容は下記のとおり。

【配送運用基準】 配送前日 14 時時点の気象庁発表災害警報等発令を基準に判断

- ①警報・警戒レベル 5「緊急安全確保」、レベル 4「避難指示」は発着する輸送会社拠点及び該当地区店舗への配送中止を指示する。但し、レベル 4 においては、現地判断で配送を実施する場合もあるが、その際には、走行ルート及び店舗様所在地の安全が確認されている場合に限る。
- ②警報・警戒レベルが解除された場合は、該当する地域の状況に応じて順次配送を再開する。

■搬入業量改善の検討【日本雑誌協会・日本書籍協会 流通改革 PT、JPRO とも連携を図る】

(出版流通改革委員会)

(1) 業量平準化のあり方を研究

(年間発売日カレンダー、同一地区同時発売 など)

(2) 業量平準化の推進

(ジャンル移動の提案、業量カレンダーの HP 掲載、JPRO 登録の質向上 など)

【雑誌業量平準化の推進】(雑誌研究委員会)

休配日の増加を受けて、業量平準化の取り組みを更に進めていく。

2020 年度より業量における基準を点数ベースから冊数ベースへ変更して運用を開始した。

2021 年度は毎営業日で業量基準 100 に対して上限と下限 25%以内(2020 年度は上限と下限 30%以内)に調整を行い、その達成率 70%以上を目標とする。

◆実績

達成率 68.7%で未達。(2020 年度は達成率 77.3%)

目標上方修正の影響と大型連休、年末年始等の祝日や休配日前の業量集中が課題となる。

(1) 定期誌の発売日移動

2020 年 1 月発売銘柄より増刊・ムックの発売日設定の手続きを変更した結果、業量バランスにおいて一定の成果をあげている一方、各月のカレンダー状況次第では、増刊・ムックの業量調整だけでは改善しきれない発売日がある。特に休配日前の金曜日や毎月 19 日～21 日と 25 日～27 日に業量が集中している為、定期誌の発売日移動について更なる検討を重ねている。

特に定期誌で積込型を使用している銘柄について各出版社と現状の業量に則した積込型の提案を行い交渉している。

◆実績

定日発売日移動として「幼児誌」「ホビー誌」「カメラ誌」をターゲットとして交渉を実施。

「幼児誌」は 2022 年 3 月より月末発売に変更。その他は次年度継続交渉となる。

(2) 曜日発売の研究

曜日発売とは発売日を定日何日から第何週の何曜日とする事である。

※例「毎月 10 日発売から第 2 週の水曜日とするなど」

導入に伴う各種課題や懸念点と商材の拡大や不定期誌についても研究を行う。

(3) ジャンル移動実施月の拡大

ジャンル移動とは長期連休等の業量集中月に、ジャンルごとに定日発売日を移動する事である。2021年度は例年通りとなるゴールデンウィーク、夏季統一休暇、年末年始のほか、休配日の増加や、連休による業量集中、オリンピック・パラリンピック開催期間中の土曜日が毎週休配日となりジャンル移動の頻度が前年より4か月増えている。

また、ジャンル移動の年間計画を事前に出版社へ通知することにより、土曜休配日前の業量を緩和させている。

◆実績

土曜休配日前の業量集中緩和対策として、発売日ジャンル移動計画を出版社に提示し、実行している。

(4) 雑誌搬入上の留意事項の作成

2021年10月に作成し取協HP並びに雑誌協会HPに掲載した。

【書籍業量分散化の推進】（書籍研究委員会）

(1) 下旬搬入点数・冊数から分散化推進

2020年度から点数だけでなく冊数の平準化にも取り組んでおり、1日あたり、250点・120～180万冊（全取次合計冊数）を出荷の基準とし、大型銘柄の刊行により冊数が200万冊を超える場合などは、出荷冊数が180万冊になるよう平準化の調整を行う。そのためにも出版各社にJPROへの「取次搬入予定部数」の登録を依頼し、冊数の平準化を進めている。2021年度は毎営業日で業量基準100に対して上限と下限25%以内に調整を行い、その達成率70%以上を目標とする。

◆実績

3月累計で71.3%の実績。年間目標を達成した。

2021年度平均冊数(4月～3月)は130万冊。上限163万冊、下限98万冊を出荷基準とした。

(2) 搬入日の事前申告制度が浸透した事による仕入受付全体スケジュールの前倒し化

各取次の仕入受付から搬入日までのスケジュールは、何十年間も最短3日間と変わっていない。製本会社へのアンケートや出版社へのヒアリング(50社以上)を行い、人手不足やコンプライアンス的な観点から無理のないスケジュールへの変更を検討し、2020年4月以降、各出版社に説明を行い、2021年4月刊行銘柄より仕入受付全体スケジュールの前倒し化を開始した。

◆実績

2021年4月1日より変更。

これにより、下記の効果が見込まれている。

- ・取次会社の作業現場において、1日早く業量が確定することにより作業人員の確保・整品ライン設定の効率化
- ・取次会社から運送会社へ渡す業量(個数)の確定が早まり、必要なトラックおよびドライバーの早期確保や配車の効率化

(3) JPRO登録情報におけるルール化

2020年度に各取次共通となった搬入連絡表において、各種登録項目のJPRO登録期日のルール化の検討を行い、各出版社に案内及び促進を行う。(JPRO促進委員会との合同での取組)。

◆実績

- ・7/14よりJPROサイトで搬入連絡表のダウンロード機能が追加された。
- ・JPROに登録する必須44項目に「初回登録日」「最終登録日」案を作成し、出版社への事前ヒアリングを実施。その意見を踏まえ、「初回登録日」「最終登録日」を確定。2022年3月より事前ヒアリングを行なった出版社(50社)から順次案内を行い、10月搬入予定銘柄からの運用開始をお願いしている。

2.JPO出版情報登録センター 近刊情報登録及び内容登録の充実促進(JPRO促進委員会)

未加盟社への登録促進を継続し、業量平準化項目、書影などの質の向上を強化していく。質の向上においては、商材区分の新設検討や広報誌作業業務の効率化の検討を行う。出版社への促進においては、書籍研究委員会とも連携を強化して、5月から利用可能となるJPRO登録データを活用した搬入連絡表の利用案内や各種登録項目の期日タイミング案内、JPRO登録内容の精度向上の促進を取り組んでいく。

◆実績

書籍委託配本銘柄のJPRO登録率は95%を超えており、書影登録率も80%を超えるなど重要項目の登録率は向上した。

昨年7月14日よりJPROサイトで搬入連絡表のダウンロード機能が追加され、出版社に活用してもらうことにより、取次仕入受付業務でのJPRO情報の活用が進んでいる。

また書籍研究委員会と共同で取次業務に必要なJPRO44項目と登録タイミング(「初回登録日」「最終登録日」)を確定させた。3月より事前ヒアリングを行なった出版社(50社)から順次案内を行なっており、10月搬入予定の銘柄からの登録をお願いしている。

3.BCP【事業継続計画】(BCP委員会)

社会情勢に影響を与える疫病や、近年度重なる自然災害(地震、台風、豪雨、豪雪など)に備え、緊急時の対応を検討する。取次協会内部にとどまらず、出版社、印刷・製本所とも連携をはかる。

(1)予測ができる大規模災害対応

台風、豪雨など予報がでていいる大規模自然災害、昨今の新型コロナウイルス感染症など、従業員に広まる恐れがあり、流通センター他、物流が滞る可能性が予測される災害の発生時における緊急の対応を図る。

(2)予測ができない大規模災害対応

大地震等大規模災害や大規模な突発的事態が起こったあとの対応
東日本大地震後に作成した危機管理マニュアルの修正や変更を行う。

◆実績

台風等の予測が出来る大規模自然災害時における対応をHP上で掲載。また日本各地で自然災害に伴う警報発令時の配送対応も合わせて掲載。大規模自然災害発生時の関係各所の連携を更に強化していく。

4.再販制度(取協再販委員会)

弾力運用(時限再販・部分再販)の拡大、実績向上。時限再販については、各取次において継続して実施できるよう支援していく。

- ◆**実績** 毎年行われている公正取引委員会との著作物再販ヒアリングについては、出版業界における弾力的運用等に係る取組状況を報告している。

5.インボイス制度(インボイス対策委員会)

インボイス制度とは適格請求書等保存方式であり、売手(出版社など)が買手(取次会社など)に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、2023年10月1日より導入される。出版社が適格請求書を交付する為には事業者登録が必要となる。2020年度途中より新設されたインボイス対策委員会にて取次各社内における情報共有及び今後の対応について検討及び確認を行う。2021年度は事業者登録開始が2021年10月1日から開始されるので事業者登録促進に向けた対応を検討していく。

◆**実績**

・2021年8月に書籍協会出版経理委員会の正副委員長にインボイス対策委員会の検討内容の説明及び意見交換を行った。

(テーマポイント)

- ①出版社・取次会社間におけるインボイスの取り扱い
- ②出版社の適格請求書発行登録
- ③適格変換請求書における当初取引日の記載
- ④消費税の計算単位

・適格請求書発行事業者の通知と課税事業者の確認及び登録番号に関する依頼を会員各社それぞれ1月末から取引先に対し案内している。

6.マルチメディア商品の流通上のルール見直しの検討(マルチメディア研究委員会)

近年取り扱いが増加している中、2017年にガイドラインを作成して出版社にお願いしているが、多種多様化している為、商品区分や流通上の送返品において、基準・ルール共に時代にそぐわなくなっている。2021年度よりマルチメディア研究委員会を専門委員会から常設委員会へ移行して、取次の物流効率化の観点から現状把握と新たなガイドラインとルール作りと運用を検討する。

◆**実績**

マルチメディア商品(開発品・特品)刊行にあたってのお願いについて、刊行・搬入・流通・販売面の観点から様々な検討を行い、ガイドラインを作成。関係各所への促進や取次協会HPへの掲載を12月に行った。

ガイドラインのポイント

- ①商品形態および表記の確認について
- ②商品のサイズ重量および見本出しについて
- ③搬入について
- ④「特殊形態」について
- ⑤内容物情報の提供について

〈活動テーマ〉

1.SDGsの達成に貢献する取組の研究

出版流通改革委員会では、取協の各委員会で取り組む各テーマがSDGs17の目標に照らしてどこに位置づけられるかを明確にする。併せて、SDGsの観点から各テーマについて更に深掘りして取り組むべき内容がないかどうか研究していく。

◆実績

2021年7月期理事会において取次協会のSDGsの取り組みを報告。9月期の理事会より各議題においてSDGs目標を示している。今後、取次協会が主体的に取り組んでいる流通改革が結果として社会貢献になるというアピールが必要となる為、10月にHPへの掲載を行った。

2.取協リリース、HPにおける対外メッセージの内容強化と研究

(1) 会員各社からの情報を集約して対外メッセージできる項目を検討する。

(災害時における書店被災状況・輸送状況変化、書籍業量平準化ページで書籍業量カレンダーを随時更新など実行中)

(2) 取協の活動全般をSDGsの取組としてホームページで掲載しアピールする。

◆実績

- ①自然災害発生時の対応を掲載。
- ②書籍業量カレンダーの週次掲載。
- ③取協の活動全般をSDGsの取組として掲載【10月】。
- ④雑誌搬入上の留意事項を掲載【11月】。
- ⑤マルチメディア商品刊行のガイドラインを掲載【12月】。

3.輸送会社表彰及び災害緊急時の対応

(1) 輸送会社表彰

出版輸送についてはより一層の品質向上を目指し、事故率などを評価基準として輸送会社を表彰する。

◆実績 輸送会社10社を5月14日に出版取次運送協和会定期総会にて表彰。

(2) 災害緊急時の対応

取次協会内で災害状況等の情報共有と対応の検討を行い対外メッセージ発信及び更新を行う。

◆実績 2021年9月、取協HPで、首都圏に大規模な災害が発生した際における取次発送作業および輸配送の対応と日本全国各地で自然災害発生に伴う警報発令時の配送対応について掲載を行った。

4.読書推進・図書普及のための諸事業の協力

(1) 春期「こどもの読書週間」、秋期「読書週間」、一般社団法人日本雑誌協会の「店頭取り置きキャンペーン」、「本の日」への協力。

(2) 出版関係諸団体の協力による「上野の森 親子ブックフェスタ」、「絵本ワールド」、及び首都圏・関西・北海道大商談会の開催に向けての参画・協力。

◆実績

新型コロナウイルス感染症の影響により「上野の森親子ブックフェスタ」は中止となった。

5. 出版物の取引合理化に関する協力

- (1) 出版社取引コードの設定に伴うルールの策定と運営。
- (2) 日本出版インフラセンター（JPO）の会議への参加、企画への協力。
- (3) 日本図書コード管理センターによる書籍コードの普及と管理への協力。
- (4) 雑誌コード管理センターにおける共通雑誌コードの管理への協力。

6. 青少年の健全な育成を害する図書類の流通に関する協力

- (1) 都道府県の「青少年健全育成条例」に関わる諸問題への対応。
- (2) 東京都「諮問図書に関する打合せ会」に参画。

| 年月 | 指定誌数 | 年月 | 指定誌数 | 年月 | 指定誌数 | 年月 | 指定誌数 |
|---------|------|----|------|-----|------|---------|------|
| 2021年4月 | 1 | 7月 | 1 | 10月 | 1 | 2022年1月 | 1 |
| 5月 | 0 | 8月 | 1 | 11月 | 1 | 2月 | 1 |
| 6月 | 3 | 9月 | 3 | 12月 | 3 | 3月 | 3 |

- (3) 出版倫理協議会・出版ゾーニング委員会への参加・協力。

7 国会図書館への納本に関する業務への協力

- (1) 国会図書館法に基づき納本業務をトーハン、日販に委嘱、その実施への協力。
- (2) 納本漏れ防止措置の提案及び実施。
毎年5月に出版社約3,000社へ啓蒙文書の一括発信。通年の渡り、督促短冊出力上位出版社への啓蒙活動、納本率悪化出版社へのアプローチを継続。
- (3) 納入代行事務手数料引き上げ要請。

8. 令和4年（2022年）3月現在会員状況

株式会社一進堂書店
楽天ブックスネットワーク株式会社
共栄図書株式会社
協和出版販売株式会社
株式会社鎌谷書店
株式会社中央社
株式会社東京即売
株式会社トーハン
株式会社西村書店
株式会社日教販
日本出版販売株式会社
日本出版貿易株式会社
株式会社博文社

株式会社不二美書院
株式会社宮井書店
ビーエルホールディングス株式会社
株式会社きんぶん図書
株式会社松林社
(計 18 社)

以上